



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 133
平成16年7月20日



こんなことが決まりました……………	2
主な予算・条例など……………	4
一般質問……………	6
村長の行政報告……………	7
こんな質疑が……………	8
私もひとこと(谷地・谷 久幸さん)……………	10

いにしへの ロマンをたどる

(仙北道踏査で柏峠付近)

こんなことが 決まりました

六月十四日から十七日までの会期で定例会が開かれ、平成十六年度の各会計補正予算や条例改正案などが提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらの議案などはすべて全会一致で原案可決・承認された。



かないますように！
七夕まつり)

6月定例会

国保税の引き上げ

算定基礎数値等の著しい変動に伴い、国保税を次のように引き上げる改正をした。なお、今回の改正では、「中間所得者層」の負担軽減を図るため、応益割合の率を五十％に近づけた。

◆医療費分		
	(現行)	(改正後)
被保険者均等割額	二万二千七百円	二万五千二百円
世帯平等割額	二万三千三百円	二万五千八百円
所得割額算定税率	六・五〇％	八・五五％
◆介護保険分		
(現行)		
被保険者均等割額	五千八百円	六千四百円
世帯平等割額	四千七百円	五千三百円
所得割額算定税率	〇・九五％	一・〇九％

公民館分館を廃止

平成十六年七月一日より公民館の「分館」を廃止し、岩井川と大柳の分館は「別館」と名称を改めることとした。これに伴い村内四箇所の分館に配置されていた「分館長・書記」などは廃止され、公民館職員は「館長・事務職員・その他所要の職員」とすることとした。

また、公民館運営審議会も併せて廃止することとした。

政府に意見書を提出

～中山間地域等直接支払交付金制度の
存続について～

農業生産条件が不利な中山間地域の農業従事者に補助金を支給する「中山間地域等直接支払交付金制度」が平成十二年度に創設され、当村でもその制度の目的に即した事業を展開し、耕作放棄地の未然防止及び解消など適正な農業生産活動の維持や、土壌浸食・崩壊の防止さらには生活環境の整備・水源の涵養等々多面的な機能の確保に大きな役割を果たしてきたところである。

ところが、この制度の区切りとなる来年度の予算編成に向けて、一部政府関係機関による当該制度の廃止や大幅縮小を検討する方針が報道された。この制度は当村のような中山間地域にとっては、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援策として重要な施策である。そのため、東成瀬村議会では次のことを強く要望する意見書を政府に送付した。

- 一、平成十七年度以降も中山間地域等直接支払交付金制度を継続し、必要な財源を確保すること。
- 二、対象農用地の要件緩和を図るとともに、事業対象農家の不合理な選別は行わないこと。



ねがいごとが (こばと保育園)

- 契約目的……………東成瀬村多目的グラウンド整備工事
- 契約方法……………指名競争入札
- 契約金額……………一億二千八十万円
- 契約相手方……………東成瀬村多目的グラウンド整備事業

多目的グラウンド工事建設工事共同企業体
(代表者) 秋田市川尻みよし町一―四十六
日本フイールドシステム株式会社東北支店
秋田営業所長 佐藤 秀朗

多目的グラウンド整備工事請負契約を締結

七月二日に臨時議会を開催。多目的グラウンド整備工事請負契約に関する議案が提出され全会一致で可決された。

臨時会



秋に完成予定の多目的グラウンド

リフト改修工事費など 6千145万円追加の一般会計補正予算を可決

※予算に関する主な質疑は8～9ページに掲載

案 件
専決処分 税条例の一部改正 (地方税法改正に伴う村条例の改正)
専決処分 15年度一般会計補正予算 (3,073万3千円 減額)
専決処分 15年度繰越明許費繰越計算書 (一般会計分)
村道路線の認定 (狼沢橋先から分岐し国道342号線 に合流するまでの橋台旧国道線)
字の区域の変更 (狐狼化地区擁壁工事に伴う国有林 所管換え移転登記のため)

- ◎道路維持費追加・・・・・・・・・・・・・800万円
- ◎道路新設改良費測量設計委託料追加・・・・・・100万円
- ◎道路新設改良費本工事費減・・・・・・・・・・・・・550万円
- ◎道路新設改良費立木等補償費追加・・・・・・・・・・550万円
- ◎リフト改修工事費・・・・・・・・・・・・・1,400万円



今年は第2・第4リフトが法定検査を

皆さんからの請願・陳情

6月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定し、国など各関係機関に意見書を送付した。

- ◆国の財政再建優先の「三位一体改革」でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書採択を求める陳情
 日本自治体労働組合連合秋田県本部 中央執行委員長 伊勢孝志
- ◆教育基本法を学校や社会に生かす意見書提出を求める陳情
 子ども教科書を守る秋田ネット 代表 川辺久雄
- ◆山村の活性化と地球温暖化防止森林吸収源対策の推進を求める意見書についての請願
 秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟」 会長 津谷永光
- ◆不必要な農薬の使用を助長する農産物検査制度の見直しを求める陳情
 大潟村環境創造21 代表 戸澤藤彦 外4名

主な予算・条例など

※すべての案件が原案どおり可決・承認された

16年度一般会計補正予算の主なもの

- ◎NTT債償還時補助金・・・・・・・・・・1,133万円
- ◎財政調整基金繰入金増・・・・・・・・・・1,000万円
- ◎食品摂取頻度・摂取量調査事業費・・・・・・・・222万円
- ◎庁舎等改修工事費追加・・・・・・・・・・126万円
- ◎一般コミュニティ助成事業補助金・・・・・・・・180万円
- ◎耐震診断等調査業務委託料・・・・・・・・・・1,200万円



耐震診断を実施する中学校

- ◎会計システム保守・企画設計委託料追加・・・・253万円
- ◎地域で創る水田農業支援事業費補助金・・・・133万円
- ◎防火水槽新設工事・・・・・・・・・・500万円
- ◎ビデオ製作委託料追加・・・・・・・・・・295万円
- ◎まるごと自然館管理人等賃金追加・・・・・・・・105万円



和紙づくりの第一歩はタキ作業から
(まるごと自然館)

案	件
16年度一般会計補正予算(第1号)	(6,145万1千円 追加)
16年度国保特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	(5万8千円 減額)
16年度国保特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第1号)	(54万6千円 追加)
16年度老人保健特別会計補正予算(第1号)	(60万1千円 追加)
16年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)	(393万7千円 追加)
16年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)	(257万円 追加)
16年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	(425万円 減額)
16年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	(478万2千円 減額)
国民健康保険税条例の一部改正	(2ページに関連記事を掲載)
公民館設置条例の一部改正	(2ページに関連記事を掲載)

職員手当の見直しを積極的に

村長/検討を加えるべきものは加える



問 日本経済は底を打ったという話も聞こえてくるが、地方経済には明るい兆しは見えてこない状況である。

村が行う住民サービスにおいても、各種補助金や交付税の削減による財政の圧縮などによって、各種使用料の値上げなどの形で現われている。

少なくとも今の村の状況は、行政職員と民間会社員との給料格差や社会保障の開きはかなりあると思う。

こうした状況を充分考慮の上、職員手当の見直しをなお一層進めるべきではないか伺う。

村長 職員の各種手当の見直しについては、すでに実施しているものもあるし、まちづくり計画に沿って現在取り組んでいるが、さらに見直すべきものは、計画に沿って進めていかなければならないだろうと思っている。

ただ、国・県で認めている手当については、一定のルールがあるので、これまで踏み込んでいくのはなかなか厳しいものがあるうかと思つ。

目安となっているラスパイルズ指数という数値からすると、低い位置になっており、一定の規則・計算に基づいて支給をしているの

で、一定の方向付けは出来たのではないかと思っている。

**「1」対策は
村を挙げて取り組みを**

問 「1」対策については、村でもいろいろと知恵を出し合つて取り組んでいるものと思つ。

環境省では「1」にも税金をかける検討をしている」といった報道もあった。

「1」処理にかかる経費は、村民の税金でまかなわれているもので、年々額も大きくなっている。



村民一人一人がもう少し意識を持って取り組むことで、村の環境のイメージアップにもなるのではないかと思つ。村民に周知徹底と意識向上に向けた取り組みが必要と考えながら、村長の考えを伺う。

村長 「1」対策は行政にとって最も重要な施策の一つと思つている。

懸念していたのは、沼の又処分場が「無機質」のガラス・瀬戸物類だけに限定されたことで村の方たちにとどのように対応していたのかと、一抹の不安を抱いていたが、幸いに六月の現段階で比較的スムーズに利用いただいている。

家庭「1」の収集については、各家庭に配布した収集カレンダーにも相当工夫して判りやすくしている。分別の仕方にも効果があったと理解している。しかし、まだまだ改良の余地が残っている。

「1」の再利用をもっと促進する必要がある。周知徹底を図ると共に、職員が集積場所の巡回をして調査したデータを蓄積した上で皆さんと具体的な話を進めて改良などを徹底し、意識改革を進めてまいりたい。

また、村では「EMほかし」を使った再資源化を進めており、この効果を期待したい。

他の質問項目

- ・ 村関連施設の活用について
- ・ 第3セクターの運営について
- ・ 学校給食の運営について
- ・ 増田警察署の統合について



分別の徹底で
ゴミの資源化を

行政報告

草ノ台・五里台 中山間スタート



村長

▼「まちづくり計画」を推進するための推進委員の公募には、残念ながら申込者がおらなかった。当方で数名を委嘱する予定で調整しており、計画的な「まちづくり計画」を推進してまいりたい。

▼増田警察署が横手警察署と統合になり、九人の署員による増田交番となる計画が進められている。運転免許証の申請・交付・更新事務及び猟銃免許申請更新等は増田交番で取り扱うこととなる見込み。また、東成瀬駐在所は存続配置する旨の回答を得ている。

▼国民健康保険税は、対象世帯の所得が前年比マイナス十六%の大

幅減となり、税率を改正せざるを得なくなった。

▼成瀬ダム事業を通じて、水源地域に対する流域の関わりが希薄であることを機会あるごとに発言してきた。わが村がいかに水源の保全と管理に関わっているかを流域市町村がもつと関心を持ち、ダム完成後も未来永劫関わって行くための組織作りに参加することを今後も求めていく予定である。

▼農業用水や農道等の整備事業が盛り込まれた中山間地域総合整備事業がスタート。今年度は草ノ台と五里台の水路改修事業等実施。

▼国道三四二号岩井川バイパスは、

十月の開通に向けて順調に工事が進められている。村では、引き続き「有沢橋を含むバイパス起点までの八百mの整備」を住民と共に要望してきており、その成果が一定の方向に向かいつつある。早期着工と完成に向けて、今後も要望活動を実施していく。

▼パークゴルフ場は「仙人コース」も完成し、三十六ホールとなった。現在芝の養生中であり早めの全コースオープンを目指している。

▼村営住宅建設事業は、木造二階建て長屋一棟四戸の建設を計画している。十二月からの入居を予定し、工事着工に向け所定の作業を進めている。

▼合併処理浄化槽事業は、本年度事業計画の七十六基に対し四十五基を既に発注している。



順調に進む岩井川バイパス工事

公民館分館を廃止



教育長

▼1学期も後半を迎えるが、新任の先生方、新入生を迎え、学校生活も軌道に乗り順調に経過している。しかし、県内では教職員の飲酒運転、体罰、情報漏洩等の不祥事が発生し、大変憂慮している。

▼公民館分館を廃止し、地域づくり推進委員会に一本化することとした。地域住民が知恵と汗を出し合い連携意識を持って地域の活性化に取り組んで欲しいと考えている。

▼中学校校舎及び体育館は建築後28年を経過しており、平成17年度は校舎棟、平成18年度には体育館棟の大規模改修を計画したいと考えている。それに先立つ耐震診断の補正予算を計上した。

▼「地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」の予算を計上した。県の委託事業である本事業を導入することにより、地域と学校がより密接に子供たちの奉仕活動や体験活動に関わることができるようにしていきたい。

▼多目的グラウンドは7月に着工し秋には完成する予定である。

こんな**質疑**がありました

一般会計補正予算は満場一致で原案可決

予算に対する主な質疑

情報化対策委託料追加の内訳は

問 システムの機器保守及び企画設計等の委託料が大幅に追加となっているがこれの内容を聞く。
答 財務会計システム構築委託料とホームページ更新委託料の追加である。

**緊急地域雇用特別基金
事業費補助金は**

問 これの支出項目は何か。
答 地積管理費に約百十三万円と情報化対策費の特定財源として約百五十二万円を充当している。

耐震診断等調査業務委託料は

問 千二百万円の委託料が予算計上されているがこの内容を聞く。
答 中学校の校舎棟と体育館の耐震診断をしていたためだけの委託料である。

道路新設改良の補償費の内容は

問 立木等補償費五百五十万円とあるがこれの内容を伺う。
答 宮田・上林線工事に伴う小学校敷地内の防火水槽移設工事の補償費が五百万円、桜の木移植工事の補償費として五十万円である。

牧場敷地借上料追加は

問 面積が増えたのか。追加の要因を聞く。
答 長倉・柳沢牧場の借上料であるが、営林局の敷地貸付料算定の数値変更によるもので、面積が増えたことによるものではない。

**食品摂取頻度・摂取量
調査事業の実施主体は**

問 この事業の実施主体はどこか。また保健衛生費に賃金が今回補正予算として計上されているがこの事業と関連があるのか。
答 独立行政法人国立健康栄養研究所である。賃金については、この事業実施のため栄養士及び事務員など年間を通して作業していただく三名の賃金である。

観光費の工事費追加の内訳は

問 スキー場のリフト工事と聞いているがどのリフトか。またこれは会社内では対応できないほどの工事なのか。
答 今年は第二と第四リフトの法定検査を受けるが、この保安基準を満たす必要があるため専門の業者に依頼せざるを得ない。検査後の取付業務等については現在検討中であるが、可能ことはすべて会社内で対応して工事経費の削減を図る予定だ。



財務会計システムで効率化を図る

スポット



土倉地区の採石作業現場

土地貸付収入の内容は

問 合居砕石堆積用地貸付額決定の基準とその契約期間等を聞く。

答 土倉の三千八百四十六平方メートルの村有地に係る一年間の貸付料である。額は村と合居砕石及び岩井川地区の三者による協議で決定した。なお、この契約は更新できることとしている。

地域で創る水田農業支援事業とは

問 この事業の具体的内容は。

答 県の新しい補助制度で、まだヒアリングを受けておらず詳細は確定していないが、特別栽培米やイチゴ試験栽培・トマト等の特産品を栽培している方や、産地に向けたマーケティング活動等を対象にしてこの制度を活用したいと考えている。

議員による村内視察を実施

議会では去る六月八日、総務教育民生及び産業建設の両常任委員会合同による村内の現地視察を、総務・産業振興・建設の各課長同行のもとで実施した。

村当局と議会が各地区から事前に要望事項をとりまとめた結果、新規が六件、継続が五十件合計で五十六件の提出があったが、視察当日はこのうち、主に新規要望箇所と緊急性が高いと判断される箇所等に重点をしぼり、各地区の役員に現地案内に立ち会っていただき、現地の実態や具体的な要望の内容を確認した。

なお、この日は地区内のみならず、例年夏季の水不足に悩まされる栗駒山荘を訪問して、その実態把握のため受水施設の視察と担当者からの状況説明を受けた。

全体講評の中では、「要望件数の精査が必要」「地区と行政側の事前打合が必要」「今後の村単独道路改良工事については方針の明確化が必要」「事業内容によつては応分の地域負担の検討も必要」等々の意見が出された。

議会では、これらのことを踏まえて村当局と協議のもと、事業の早期実施に向け、関係機関への要請などの働きかけをして行くことにしている。

なお、新規要望事項に対する村の回答等については、村広報誌七月号の「部落長・行政協力員合同会議」の頁に概要が掲載されております。



残雪を踏みしめ頂上へ

(栗駒山山開き 5月16日)

四季の ONE
SHOT

この村は雪が多くてダメだ。耕地が少なくてダメだ。だからこの村は何をやってもダメな村だと諦めの固定観念が無意識のうちに村びとの心に蓄積されているように思えてならない。小さいながらも、我が村の基幹産業は依然として農業であり、これまでの振興策として養蚕も試みまし、葉たばこ、畜産、トマトなど、現金収入を目指しているいろいろな挑戦してきたが未だに厳しい。また、収入の厳しさにも増して、農業そのものに対する心までが萎縮していることが最も恐ろしいことである。農業の活力には、まず農業に対する心の萎縮を排除する仕掛けが必要になってくる。それを担うのが行政そして議会の責務とも言えるし、この双方であれば難しい農業と言えどもなんとかできると考えたい。行政と議会が牽制しながら、お互いに責務を全うしてこれらをリードしてこそ、明るく豊かな仙人の村づくりが見えてくるように思えてならない。

(委員・佐々木 健夫)

編集室

私もひとごと



谷 地
谷 久幸さん

「村の自立のつとめ」

～自立と成瀬ダムを思う～

今、国中市町村合併で右往左往している中で、当村は自立を選んでいるのですが、自立する財源を何によって得るかが課題となります。この財源に対し、村民が納得できる資料が開示されていないことは行政の怠慢と言えます。もし、この財源を成瀬ダムの補償等の収入を当てにしているとすれば、それは「捕らぬ狸の皮算用」ではないか。私は20年程建設業界に勤め、ダム工事の事務所に入りし工事着工直後から完成近くまでの過程を体験した者として、ダム工事への期待は甘い夢と思います。大手業者が人夫・生コン等の資材や食糧品まで自前で賄い、地元業者や商店等への波及が少ないことは無論です。昨年郷里の高知県西土佐村へ帰省した折り、村のトンネル工事を大手業者が受託し、地元業者、プラント工場もあるにもかかわらずご用なしで、地元への利益は殆どないという話でした。自立は結構ですが、行政は自立できる資料を開示し村民が納得できる自立を推進すべきと考えます。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所